

標題 : 公務員連絡会が人事院・政府に2024春季要求書を提出－2/20
発信番号 : 自治労情報2024第0031号
発信日付 : 2024年2月20日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

公務員連絡会は2月20日、委員長クラス交渉委員が川本人事院総裁、河野国家公務員制度担当大臣にそれぞれ要求書を提出した(別紙)。要求書では、全職員の賃金の積極的な引き上げ、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備のあり方について意見を述べ、非常勤職員等の雇用・労働条件の改善、定員管理の見直し等を求めている。

今後、幹事クラス交渉、書記長クラス交渉等を配置し、回答指定日(人事院3月19日、政府3月22日)に向け交渉を重ねていくこととしている。
それぞれの交渉の経過は次のとおり。

【川本人事院総裁への申入れの経過】

川本人事院総裁との交渉は、14時00分から行われた。
要求提出に当たって武藤議長は次のように述べ、今後十分交渉・協議を重ね、誠意ある回答を示すよう強く求めた。

昨年の連合春闘の結果は、平均で定昇込み3.58%となり、30年ぶりともされる水準の賃金引き上げとなった。本年の春闘において、各単組・構成組織は、組合員の生活向上と経済の好循環につなげるべく、軒並み、過去最高あるいは昨年を大きく上回る賃金要求を掲げ、現在、集中的な交渉に取り組んでいるところである。

一方で、先ごろ厚生労働省が公表した実質賃金は、2年連続減少となる前年比マイナス2.5%、2020年を100とすると97.1ポイントとなり、比較可能な1990年以降で最も低かったとのことである。このような中、私どもが昨年秋に実施した国家公務員の生活実態調査においても、「生活が苦しくなった」と回答した組合員が、半数に迫る勢いであり、ここ3年ほどで急速に悪化している状況である。

私どもの賃金は、今春闘における民間労使の決着に拠るところが大きいわけだが、今後人事院におかれては、全職員の積極的な賃金引き上げを念頭に勧告に向けた作業をしていただくことを強く要望する。

また、「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)」について、詳細な作業を進めておられるところと推察している。私どもも、若者の「公務員離れ」や中堅層職員の離職の問題などについて、危機感を共有するものであり、そのための方策が様々な必要であると認識するところである。一方で、国家公務員の大宗を占める、地方で勤務する一般の職員の意欲を維持・向上させることを強く意識していただくこと、また地方公務員や独法・政府関係法人等の職員にも大きな影響を及ぼすことに留意し、公務員連絡会との十分な協議・交渉のもと検討するよう要請する。

最後に、これから事務レベルでの交渉を積み重ね、3月19日の最終回答の際には、総裁から、直接、春の段階の誠意ある回答を求め、要求提出にあたっての発言とする。

続いて、森永事務局長が要求項目のポイントを説明し、回答日に向けた公務員連絡会との交渉・協議や要求への積極的な対応を強く求めた。

これに対して川本総裁は、「皆さんからの要求は承った。公務を巡る情勢は依然として厳しい状況にある。各要求事項については、今後、誠実に検討し、しかるべき時期に回答する」と応え、今後公務員連絡会と交渉・協議していく姿勢を示した。

【河野国家公務員制度担当大臣への申入れの経過】

河野国家公務員制度担当大臣との交渉は、17時15分から行われた。
要求提出に当たって武藤議長は次のように述べ、今後十分交渉・協議を重ね、誠意ある回答を示すよう強く求めた。

昨年の連合春闘の結果は、平均で定昇込み3.58%となり、30年ぶりともされる水準の賃金引き上げとなった。本年の春闘において、各単組・構成組織は、軒並み、過去最高あるいは昨年を大きく上回る賃金要求を掲げ、現在、集中的な交渉に取り組んでいるところである。

一方で、先ごろ厚生労働省が公表した実質賃金は、2年連続減少となる前年比マイナス2.5%、2020年を100とすると97.1ポイントとなり、比較可能な1990年以降で最も低かったとのことである。

政府におかれては、国民の生活向上と経済の好循環につなげるためにも、30万人に及ぶ国家公務員の積極的な賃金引き上げが重要であるとの認識を持ってご対応いただくよう冒頭お願いして

おく。

また、本日大臣にお願いしておきたいのは、国家公務員における要員不足の問題である。言うまでもなく職員は、通常の職務はもちろんのこと、昨年までのパンデミックのような状況、あるいは年初の能登半島地震のような大規模災害があれば、最前線で国民の生活と安全を守り、復旧・復興に向けて尽力しなければならない使命を有している。しかし、定員合理化目標のもと、これらに十全に対応することが困難になりつつあり、あるいは長時間労働の大きな要因ともなっているのが実態である。このことは各府省の人事当局からも訴えられており、私どもが昨年秋に実施した国家公務員の生活実態調査でも、半数を超える職員から、職場の要員不足に対する不満の声が挙がっているのが現状である。

大臣が尽力されている通り、デジタル化を進め、省力化・効率化を一層図っていくことは大変重要であると認識しているが、一方で、災害大国・日本においては、平時より余裕を持った人員を確保し、どのような状況にも対応できる体制を構築しておくことがとりわけ重要だと認識している。大臣におかれましては、その点是非ともご認識いただけますようお願いする。

最後に、これから、事務レベルでの交渉を積み重ね、3月22日の最終回答の際には、河野大臣から、直接、春の段階の誠意ある回答を求め、要求提出にあたっての発言とする。

これに対して河野大臣は、「まず、職員の皆様が国民全体のために献身的に職務に当たられていることに対し、敬意を表する。ただいま、要求書を受け取り、要旨は承った。要求事項については、検討の上、しかるべき時期に回答させていただく。優秀な人材の確保のために長時間労働を是正し、国家公務員の働き方改革を実現するため、様々な取り組みを進めている。引き続き、現場の実情を含め、皆様からもご提案をいただきながら、前に進めますのでご協力をお願いする」と応え、今後公務員連絡会と交渉・協議していく姿勢を示した。

※要求提出時の写真は「教宣ポータル」の「最新の写真」コーナーのリンクより閲覧・ダウンロードできます。

【教宣ポータルURL】

<https://remote2.cybozu.co.jp/cgi-bin/cbgrn/grn.cgi/portal/index?pid=89>

添付ファイル：

2024春闘要求書_人事院.pdf

2024春闘要求書_政府.pdf